

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4837397号
(P4837397)

(45) 発行日 平成23年12月14日(2011.12.14)

(24) 登録日 平成23年10月7日(2011.10.7)

(51) Int. Cl.	F 1
B 6 5 D 85/00 (2006.01)	B 6 5 D 85/00 3 2 1
B 2 6 B 13/22 (2006.01)	B 2 6 B 13/22
B 2 6 B 29/04 (2006.01)	B 2 6 B 29/04
B 6 5 D 73/00 (2006.01)	B 6 5 D 73/00 F
A 4 7 F 7/00 (2006.01)	A 4 7 F 7/00 Q

請求項の数 5 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-53244 (P2006-53244)
 (22) 出願日 平成18年2月28日(2006.2.28)
 (65) 公開番号 特開2007-230594 (P2007-230594A)
 (43) 公開日 平成19年9月13日(2007.9.13)
 審査請求日 平成21年2月20日(2009.2.20)

(73) 特許権者 000001454
 株式会社貝印刃物開発センター
 岐阜県関市小屋名1110番地
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (72) 発明者 長谷川 克己
 岐阜県関市小屋名1110番地 株式会社
 貝印刃物開発センター 内

審査官 渡邊 真

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 刃物陳列用支持部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに分離されて設けられた第一シートと第二シートとを互いに重ねた支持体を結合手段により互いに保持し、

この第二シートにはその外周縁部の内側に開口を設け、その開口からこの第一シートと第二シートとの間の収容室に刃物の刃部を挿入して第一シート及び第二シートにより覆うとともに、この収容室の開口から露出する刃物の柄部を第二シートの外側に重ね、この刃物を支持体に保持する止め手段を設け、

前記結合手段は、開口に対し刃部を挿入する方向の両側のうち、その刃部の挿入向き側でその挿入方向に対し直交する方向の両側にそれぞれ設けられた第一連結部と、その挿入向きに対する反対側で設けられた第二連結部とを備え、

前記両側の第一連結部は、第一シートと第二シートとのうち、一方のシートに設けた切込みと、他方のシートに設けた舌片とを有し、この切込みにこの舌片を挿入したものであって、

前記両側の第一連結部では、前記第二連結部により第一シートと第二シートとを互いに位置決めした状態で、第一シートと第二シートとを相対動させて切込みに対し舌片を挿脱し得る挿脱可能状態と、舌片が切込みに挿入された挿脱可能状態で第一シートと第二シートとの相対動により舌片に設けた係止部が切込みの係止部に係止されて舌片が切込みから離脱するのを阻止する係止状態とを取る

ことを特徴とする刃物陳列用支持部材。

【請求項 2】

前記両側の第一連結部のうち、一方の第一連結部の切込みの係止部と他方の第一連結部の切込みの係止部との間の間隔を、一方の第一連結部の舌片の係止部と他方の第一連結部の舌片の係止部との間の間隔よりも小さくすることにより、前記係止状態で両側の第一連結部間の第二シートまたは第一シートに膨らみを持たせて前記収容室を形成したことを特徴とする請求項 1 に記載の刃物陳列用支持部材。

【請求項 3】

前記第二連結部は、開口と刃物の柄部の接触部との間に設けられ、さらに、挿入方向で柄部の接触部よりも開口に近い側に配置されていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の刃物陳列用支持部材。

10

【請求項 4】

前記収容室内の刃部を第二シートの外側から第二シートを通してまたは第一シートの外側から第一シートを通して視認可能になっていることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のうちいずれか一つの請求項に記載の刃物陳列用支持部材。

【請求項 5】

前記刃物は、互いに開閉動可能な両刃部と両柄部とを有する鋏であることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか一つの請求項に記載の刃物陳列用支持部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鋏などの刃物を陳列するために支持する支持部材に関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

下記特許文献 1 では、台紙（1, 22, 33, 39, 47, 60, 68）上に洋鋏（14）が架橋部（7, 26, 35, 41）や止めひも（11, 29, 57, 67, 77）や止め紙（37）などを利用して開閉操作可能に支持されている。しかし、台紙（1, 22, 33, 39, 47, 60, 68）上で洋鋏（14）の刃部（18, 19）を不用意に触れるおそれがあった。

【0003】

そこで、上記特許文献 1 の問題点を改良すべくなされた下記特許文献 2 において、同公報の図 7 ~ 9 に示す第 3 実施形態や図 10 ~ 11 に示す第 4 実施形態では、台シート（15）とカバーシート（16）とが互いに重ねられ、その台シート（15）の下端縁とカバーシート（16）の下端縁との間に設けられた挿入口部（30）から西洋鋏（6）の両刃部（10）が挿入されて支持室（24）に収容されている。

30

【特許文献 1】実開平 5 - 35743 号公報

【特許文献 2】特開 2005 - 187004 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記特許文献 2 では、西洋鋏（6）の両柄部（11）が不用意に振れると、台シート（15）とカバーシート（16）とが両柄部（11）に面する部分で互いに押し広げられるおそれがあるため、台シート（15）とカバーシート（16）と西洋鋏（6）とを止め索（37）により結んで確実に位置決めする必要がある。

40

【0005】

この発明は、鋏などの刃物の刃部を重合シート（例えば前記台シート 15 とカバーシート 16 に該当）により覆うばかりではなく、前記挿入口部（30）に該当する開口を設ける位置を改良して鋏などの刃物の柄部をシートの押さえとして有効に利用することにより、重合シートの分離を規制することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

50

後記実施形態の図面（図 1 ~ 3 に示す第 1 実施形態、図 4 ~ 5 に示す第 2 実施形態）の符号を援用して本発明を説明する。

* 請求項 1 の発明

請求項 1 の発明にかかる刃物陳列用支持部材は、下記のように構成されている。

【 0 0 0 7 】

第一シート 1 と第二シート 1 1 とを互いに重ねた支持体 2 0 を備えている。この第二シート 1 1 にはその外周縁部 1 1 a , 1 1 b , 1 1 c , 1 1 d の内側に開口 1 6 を設けている。その開口 1 6 からこの第一シート 1 と第二シート 1 1 との間の収容室 2 3 に刃物 2 4 の刃部 2 7 を挿入して第一シート 1 及び第二シート 1 1 により覆うとともに、この収容室 2 3 の開口 1 6 から露出する刃物 2 4 の柄部 2 8 を第二シート 1 1 の外側に重ねている。この刃物 2 4 を支持体 2 0 に保持する止め手段 7 , 1 6 , 2 9 を設けている。

10

【 0 0 0 8 】

従って、第一シート 1 と第二シート 1 1 との間の収容室 2 3 に刃物 2 4 の刃部 2 7 を第二シート 1 1 の開口 1 6 から収容して覆った際、第二シート 1 1 が第一シート 1 に対し刃物 2 4 の柄部 2 8 により押さえ付けられるため、第一シート 1 に対する第二シート 1 1 の分離を規制することができる。

【 0 0 0 9 】

また、支持体 2 0 において、第一シート 1 と第二シート 1 1 とは互いに分離されて設けられ、この第一シート 1 と第二シート 1 1 とを互いに保持する結合手段 2 1 , 2 2 を設けている。

20

従って、第一シート 1 及び第二シート 1 1 の材質や形態や加工などについて互いに異なる任意のものを選択する際にその選択の自由度を増すことができる。

【 0 0 1 0 】

前記結合手段は、開口 1 6 に対し刃部 2 7 を挿入する方向 Z の両側のうち、その刃部 2 7 の挿入向き Z U 側でその挿入方向 Z に対し直交する方向 Y の両側にそれぞれ設けられた第一連結部 2 1 と、その挿入向き Z U に対する反対側で設けられた第二連結部 2 2 とを備えている。前記両側の第一連結部 2 1 は、第一シート 1 と第二シート 1 1 とのうち、一方のシート 1 に設けた切込み 5 , 6 と、他方のシート 1 1 に設けた舌片 1 4 , 1 5 とを有し、この切込み 5 , 6 にこの舌片 1 4 , 1 5 を挿入したものである。前記両側の第一連結部 2 1 では、前記第二連結部 2 2 により第一シート 1 と第二シート 1 1 とを互いに位置決めした状態で、第一シート 1 と第二シート 1 1 とを相対動させて切込み 5 , 6 に対し舌片 1 4 , 1 5 を挿脱し得る挿脱可能状態と、舌片 1 4 , 1 5 が切込み 5 , 6 に挿入された挿脱可能状態で第一シート 1 と第二シート 1 1 との相対動により舌片 1 4 , 1 5 に設けた係止部 1 4 b , 1 5 b が切込み 5 , 6 の係止部 5 a , 6 a に係止されて舌片 1 4 , 1 5 が切込み 5 , 6 から離脱するのを阻止する係止状態とを取る。例えば、第二連結部 2 2 は挿入方向 Z に対し直交する方向 Y の両側にそれぞれ設けられ、第一シート 1 と第二シート 1 1 とのうち、一方のシート 1 に設けた切込み 8 , 9 と、他方のシート 1 1 に設けた舌片 1 7 , 1 8 とを有し、この切込み 8 , 9 にこの舌片 1 7 , 1 8 を挿入したものである。

30

従って、第一シート 1 と第二シート 1 1 とを簡単な構造の結合手段 2 1 , 2 2 により容易に連結することができる。

40

【 0 0 1 1 】

* 請求項 2 の発明

請求項 1 の発明を前提とする請求項 2 の発明においては、前記両側の第一連結部 2 1 のうち、一方の第一連結部 2 1 の切込み 5 の係止部 5 a と他方の第一連結部 2 1 の切込み 6 の係止部 6 a との間隔 A を、一方の第一連結部 2 1 の舌片 1 4 の係止部 1 4 b と他方の第一連結部 2 1 の舌片 1 5 の係止部 1 5 b との間隔 B よりも小さくすることにより、前記係止状態で両側の第一連結部 2 1 間の第二シート 1 1 または第一シート 1 に膨らみを持たせて前記収容室 2 3 を形成している。

従って、第一シート 1 と第二シート 1 1 とを簡単な構造の結合手段 2 1 , 2 2 により容易に連結できるとともに、第一シート 1 と第二シート 1 1 との間で収容室 2 3

50

を容易に形成することができる。

* 請求項 3 の発明

請求項 1 または請求項 2 の発明を前提とする請求項 3 の発明において、第二連結部 2 2 は、開口 1 6 と刃物 2 4 の柄部 2 8 の接触部（後記第 8 の発明では閉動状態にある鉋 2 4 の両柄部 2 8 において把持環 2 8 a の内周縁部 2 8 b）との間に設けられ、さらに、挿入方向 Z で柄部 2 8 の接触部 2 8 b よりも開口 1 6 に近い側に配置されている。すなわち、第二連結部 2 2 は、柄部 2 8 の接触部 2 8 b と開口 1 6 との間の中央部よりも挿入向き Z U 側に寄っている。

従って、刃物 2 4 の柄部 2 8 に触れた際に第一シート 1 に対する第二シート 1 1 の分離をより一層規制することができる。

10

* 請求項 4 の発明

前記収容室 2 3 内の刃部 2 7 を第二シート 1 1 の外側から第二シート 1 1 を通してまたは第一シート 1 の外側から第一シート 1 を通して視認可能になっている。

従って、刃部 2 7 を確認することができる。

【 0 0 1 2 】

* 請求項 5 の発明

請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか一つの請求項の発明を前提とする請求項 5 の発明において、前記刃物は、互いに開閉動可能な両刃部 2 7 と両柄部 2 8 とを有する鉋 2 4 である。

従って、請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか一つの請求項の発明の効果を鉋陳列用支持部材において発揮させることができる。

20

【 0 0 1 5 】

* 第 6 の発明

請求項 5 の発明を前提とする第 6 の発明にかかる鉋 2 4 においては、両鉋片 2 5 を開閉中心軸部 2 6 で回動可能に支持して、この開閉中心軸部 2 6 よりも先端側に前記両刃部 2 7 を設けるとともに、この開閉中心軸部 2 6 よりも基端側に前記両柄部 2 8 を設けている。第 6 の発明では、請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか一つの請求項の発明の効果を西洋鉋 2 4 の陳列用支持部材として発揮させることができる。

【 0 0 1 6 】

* 第 7 の発明

第 6 の発明を前提とする第 7 の発明において、前記止め手段は、第二シート 1 1 の開口 1 6 の内縁部 1 6 a に鉋 2 4 の開閉中心軸部 2 6 を係止するものである。第 7 の発明では、鉋 2 4 の開閉中心軸部 2 6 を止め手段として有効に利用することができる。

30

【 0 0 1 7 】

* 第 8 の発明

第 6 の発明または第 7 の発明を前提とする第 8 の発明において、前記止め手段は、第一シート 1 に設けた止め孔 7 に鉋 2 4 の開閉中心軸部 2 6 を係止するものである。第 8 の発明では、鉋 2 4 の開閉中心軸部 2 6 を止め手段として有効に利用することができる。

【 0 0 1 8 】

* 第 9 の発明

第 6 の発明または第 7 の発明または第 8 の発明を前提とする第 9 の発明において、前記止め手段は、支持体 2 0 と鉋 2 4 の柄部 2 8 とに止め索 2 9 を結び付けたものである。第 9 の発明では、止め索 2 9 により鉋 2 4 を支持体 2 0 に対し確実に保持することができる。

40

【発明の効果】

【 0 0 1 9 】

本発明は、鉋などの刃物 2 4 の刃部 2 7 を重合シート 1 , 1 1 により覆うばかりではなく、開口 1 6 を設ける位置を改良して鉋などの刃物 2 4 の柄部 2 8 をシート 1 1 の押さえとして有効に利用したので、シート 1 , 1 1 の分離を規制することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【 0 0 2 0 】

まず、本発明の第 1 実施形態にかかる刃物陳列用支持部材について図 1 ~ 3 を参照して説明する。

図 1 (a) に示す第一シートとしての台シート 1 は、不透明な厚紙により縦方向 Z (上下方向) に長い形状に成形され、外周縁部 (上縁 1 a と下縁 1 b と左縁 1 c と右縁 1 d) により囲まれた表面 2 を有しているとともに、図 2 (b) に示すようにこの外周縁部により囲まれた裏面 3 を有している。この台シート 1 の上半部において、上縁 1 a よりも若干下方で横方向 Y (左右方向) の中央部には吊下孔 4 が表面 2 と裏面 3 との間で貫設されているとともに、この吊下孔 4 よりも下方の左右両側には左縁 1 c 及び右縁 1 d よりも若干内側で筋状の切込み 5 , 6 が表面 2 と裏面 3 との間で貫設されている。この台シート 1 の下半部において、横方向 Y の中央部には円形状の止め孔 7 が表面 2 と裏面 3 との間で貫設されているとともに、この止め孔 7 よりも若干下方の左右両側には左縁 1 c 及び右縁 1 d よりも若干内側で筋状の切込み 8 , 9 が表面 2 と裏面 3 との間で貫設されている。さらに、この止め孔 7 よりも下方でこの左右両切込み 8 , 9 間には一対の索穴 1 0 が表面 2 と裏面 3 との間で貫設されている。

10

【 0 0 2 1 】

図 1 (b) に示す第二シートとしてのカバーシート 1 1 は、透明なプラスチック板により縦方向 Z に長い形状に成形され、外周縁部 (上縁 1 1 a と下縁 1 1 b と左縁 1 1 c と右縁 1 1 d) により囲まれた表面 1 2 を有しているとともに、図 2 (c) に示すようにこの外周縁部により囲まれた裏面 1 3 を有している。このカバーシート 1 1 の上半部において、上縁 1 1 a よりも若干下方で左縁 1 1 c と右縁 1 1 d とには舌片 1 4 , 1 5 が形成されている。このカバーシート 1 1 の下半部において、横方向 Y の中央部 (上記外周縁部の内側) には開口 1 6 が表面 1 2 と裏面 1 3 との間で貫設されているとともに、この開口 1 6 よりも若干下方で左縁 1 1 c と右縁 1 1 d とには舌片 1 7 , 1 8 が形成されている。さらに、この開口 1 6 よりも下方でこの左右両舌片 1 7 , 1 8 間には一対の索穴 1 9 が表面 1 2 と裏面 1 3 との間で貫設されている。

20

【 0 0 2 2 】

このように互いに分離されて成形された台シート 1 とカバーシート 1 1 とは、図 2 (a) (b) (c) に示すように、台シート 1 の表面 2 とカバーシート 1 1 の裏面 1 3 とを相対向させた状態で支持体 2 0 として互いに重ねられる。その際、台シート 1 の上半部の左右両切込み 5 , 6 にカバーシート 1 1 の上半部の左右両舌片 1 4 , 1 5 を挿入して結合手段としての第一連結部 2 1 にするとともに、台シート 1 の下半部の左右両切込み 8 , 9 にカバーシート 1 1 の下半部の左右両舌片 1 7 , 1 8 を挿入して結合手段としての第二連結部 2 2 にしている。この第二連結部 2 2 では、左右両切込み 8 , 9 の上下両端部に係止部 8 a , 9 a , 8 b , 9 b が形成されているとともに、左右両舌片 1 7 , 1 8 の上下両段差部に係止部 1 7 a , 1 8 a , 1 7 b , 1 8 b が形成され、この係止部 8 a , 9 a , 8 b , 9 b と係止部 1 7 a , 1 8 a , 1 7 b , 1 8 b とが互いに係止されて、台シート 1 に対しカバーシート 1 1 が縦方向 Z へ移動するのを規制して位置決めされている。

30

【 0 0 2 3 】

前記第一連結部 2 1 において、左右両切込み 5 , 6 の上下両端部には係止部 5 a , 6 a , 5 b , 6 b が形成され、L 形状をなす左右両舌片 1 4 , 1 5 は、左縁 1 1 c 及び右縁 1 1 d に沿って上方へ延びる係止腕部 1 4 a , 1 5 a と、この係止腕部 1 4 a , 1 5 a と左縁 1 1 c 及び右縁 1 1 d との間に形成された係止部としての係止溝部 1 4 b , 1 5 b とを有している。この左右両切込み 5 , 6 の係止部 5 a , 6 a の間隔 A をこの左右両舌片 1 4 , 1 5 の係止溝部 1 4 b , 1 5 b の間隔 B よりも小さくしている。前記第二連結部 2 2 において台シート 1 とカバーシート 1 1 とが互いに位置決めされた状態で、台シート 1 に対しカバーシート 1 1 を横方向 Y 及び縦方向 Z へ撓ませてカバーシート 1 1 の左右両係止腕部 1 4 a , 1 5 a を台シート 1 の左右両切込み 5 , 6 に挿入すると、その左右両係止腕部 1 4 a , 1 5 a を左右両切込み 5 , 6 に対し挿脱し得る挿脱可能状態となる。その挿脱可能状態でカバーシート 1 1 を離してその撓みをなくすと、カバーシート 1 1 の左右両係止

40

50

溝部 1 4 b , 1 5 b に左右両切込み 5 , 6 の係止部 5 a , 6 a が係入されて、左右両舌片 1 4 , 1 5 が左右両切込み 5 , 6 から離脱するのを阻止する係止状態となる。この係止状態ではカバーシート 1 1 に膨らみが生じて台シート 1 とカバーシート 1 1 との間に収容室 2 3 が形成される。

【 0 0 2 4 】

図 1 (c) に示す刃物としての西洋鋏 2 4 においては、両鋏片 2 5 が開閉中心軸部 2 6 で回動可能に支持されて、この開閉中心軸部 2 6 よりも先端側に両刃部 2 7 が設けられているとともに、この開閉中心軸部 2 6 よりも基端側に両柄部 2 8 が設けられている。この両柄部 2 8 においては、両刃部 2 7 から延設された部分に把持環 2 8 a が取着され、この把持環 2 8 a の内側に接触部としての内周縁部 2 8 b が形成されている。この開閉中心軸部 2 6 は図 2 (c) に示すようにボルト 2 6 a とナット 2 6 b とを有し、このボルト 2 6 a とナット 2 6 b とが段差状をなすように突出している。

【 0 0 2 5 】

図 2 (a) (b) (c) に示すように支持体 2 0 のカバーシート 1 1 においてその表面 1 2 側から開口 1 6 に鋏 2 4 の両刃部 2 7 を挿入すると、図 3 (a) (b) (c) に示すように、その両刃部 2 7 が台シート 1 とカバーシート 1 1 との間の収容室 2 3 に収容されて覆われ、鋏 2 4 の開閉中心軸部 2 6 のナット 2 6 b が台シート 1 の止め孔 7 に係止されるとともに、鋏 2 4 の開閉中心軸部 2 6 のボルト 2 6 a が開口 1 6 の内縁部 1 6 a に係止される。鋏 2 4 の両柄部 2 8 の上半部はカバーシート 1 1 の表面 1 2 側に重ねられ、その両柄部 2 8 の下半部で把持環 2 8 a の一部が台シート 1 の下縁 1 b から下方へ突出する。その後、台シート 1 の各索穴 1 0 とカバーシート 1 1 の各索穴 1 9 に止め索 2 9 を通して鋏 2 4 の柄部 2 8 に結んで鋏 2 4 を支持体 2 0 に保持する。この第二連結部 2 2 は、開口 1 6 の内縁部 1 6 a を通る平面（縦方向 Z に対し直交する横方向 Y の平面）と、閉動状態にある鋏 2 4 の両柄部 2 8 において把持環 2 8 a の内周縁部 2 8 b を通る平面（縦方向 Z に対し直交する横方向 Y の平面）との間の範囲に設けられている。さらに、この第二連結部 2 2 は、その範囲内において、縦方向 Z（挿入方向）で把持環 2 8 a の内周縁部 2 8 b よりも開口 1 6 の内縁部 1 6 a に近い側に配置され、把持環 2 8 a の内周縁部 2 8 b と開口 1 6 の内縁部 1 6 a との間の中央部よりも挿入向き Z U 側に寄っている。

【 0 0 2 6 】

このように鋏 2 4 を保管した支持体 2 0 は吊下孔 4 により吊り下げられて陳列される。その陳列時に、鋏 2 4 の両刃部 2 7 を透明なカバーシート 1 1 を通して視認することができるとともに、鋏 2 4 の両柄部 2 8 に直接触れて両柄部 2 8 を開閉させることもできる。

【 0 0 2 7 】

図 4 ~ 5 に示す第 2 実施形態の刃物陳列用支持部材においては、図 4 (a) (b) (c) 及び図 5 (a) (b) (c) がそれぞれ第 1 実施形態の図 1 (a) (b) (c) 及び図 3 (a) (b) (c) に対応し、下記の点で第 1 実施形態と主に異なる。

【 0 0 2 8 】

- * 第 1 実施形態の台シート 1 に形成された止め孔 7 が省略されている。
- * 鋏 2 4 の開閉中心軸部 2 6 が段差状に突出せず略平坦な形状になっている。
- * カバーシート 1 1 に形成された逆 U 状の切込み 3 0 a により開口 1 6 に舌片 3 0 b が形成されている。

【 0 0 2 9 】

- * 第二連結部 2 2 において、カバーシート 1 1 の左右両舌片 1 7 , 1 8 のうち右側の舌片 1 8 で上下両係止溝部 1 8 a , 1 8 b が形成され、台シート 1 の左右両切込み 8 , 9 のうち右側の切込み 9 で形成された上下両係止部 9 a , 9 b に対しこの上下両係止溝部 1 8 a , 1 8 b が係止されて不用意に抜け落ちないように引き掛けられる。

【 0 0 3 0 】

図示しないが、前記実施形態以外にも下記のように構成してもよい。

- * 刃物としては、西洋鋏や握り鋏などの鋏以外に、包丁やナイフや医療用メスや剃刀や爪切りや皮むきなどを採用する。

10

20

30

40

50

【0031】

* カバーシートばかりではなく台シートも透明なプラスチックにより成形する。

* 第二連結部については、互いに分離して設けた台シートの下縁とカバーシートの下縁とを接着したり、台シートの下縁とカバーシートの下縁とを互いに折曲可能に一体成形する。また、台シートの左縁とカバーシートの左縁とを互いに折曲可能に一体成形したり、台シートの右縁とカバーシートの右縁とを互いに折曲可能に一体成形する。

【0032】

* 鋏の両刃部の全体をカバーシートにより覆う必要はないが、少なくとも両刃部の先端部を覆うことが好ましい。

* 両側の第一連結部のうち、一方の第一連結部の切込みの係止部と他方の第一連結部の切込みの係止部との間の間隔を、一方の第一連結部の舌片の係止部と他方の第一連結部の舌片の係止部との間の間隔よりも大きくすることにより、係止状態で両側の第一連結部間の台シートに膨らみを持たせて収容室を形成することができる。

10

【0033】

* 鋏の収容状態で両柄部の全体をカバーシートの外側に重ねる。

* 台シート及びカバーシートの材質や形態や寸法を適宜変更する。また、鋏の形態や大きさに応じて台シート及びカバーシートを選択する。さらに、台シート及びカバーシートに印刷や商品説明を付す。

【図面の簡単な説明】

【0034】

20

【図1】(a)は第1実施形態にかかる刃物陳列用支持部材から分解した台シートを示す正面図であり、(b)は同じくカバーシートを示す正面図であり、(c)は西洋鋏を示す正面図である。

【図2】(a)は第1実施形態で台シートにカバーシートを連結した刃物陳列用支持部材に西洋鋏を保持する途中状態を示す正面図であり、(b)は同じく背面図であり、(c)は同じく側面図である。

【図3】(a)は第1実施形態で台シートにカバーシートを連結した刃物陳列用支持部材に西洋鋏を保持し終えた状態を示す正面図であり、(b)は同じく背面図であり、(c)は同じく側面図である。

【図4】(a)は第2実施形態にかかる刃物陳列用支持部材から分解した台シートを示す正面図であり、(b)は同じくカバーシートを示す正面図であり、(c)は西洋鋏を示す正面図である。

30

【図5】(a)は第2実施形態で台シートにカバーシートを連結した刃物陳列用支持部材に西洋鋏を保持した状態を示す正面図であり、(b)は同じく背面図であり、(c)は同じく側面図である。

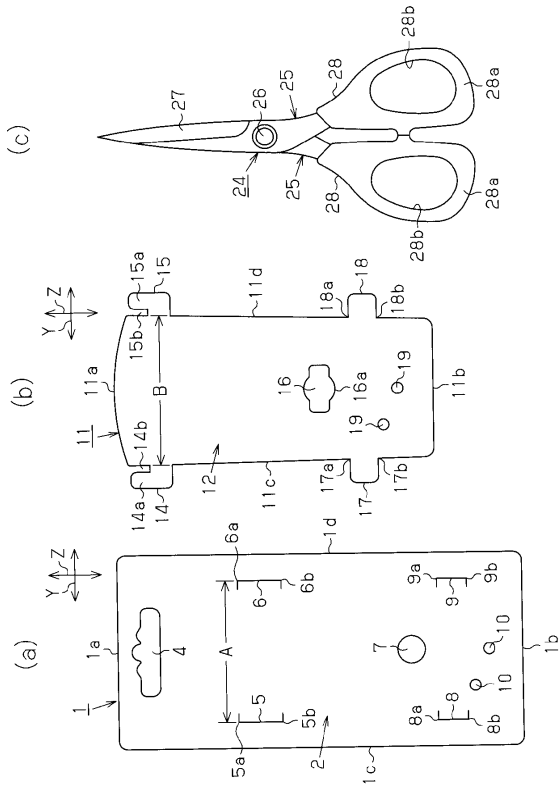
【符号の説明】

【0035】

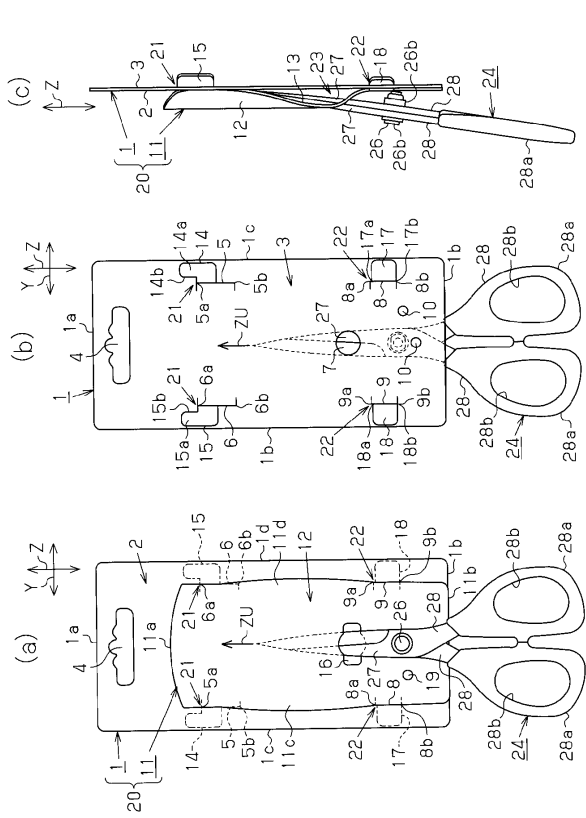
1...第一シートとしての台シート、5, 6, 8, 9...切込み、5a, 6a...切込みの係止部、7...止め手段としての止め孔、11...第二シートとしてのカバーシート、14, 15, 17, 18...舌片、14b, 15b...係止部としての舌片の係止溝部、16...開口、16a...止め手段としての開口の内周縁、20...支持体、21...結合手段としての第一連結部、22...結合手段としての第二連結部、23...収容室、24...刃物としての鋏、27...刃部、28...柄部、29...止め手段としての止め索、A, B...間隔。

40

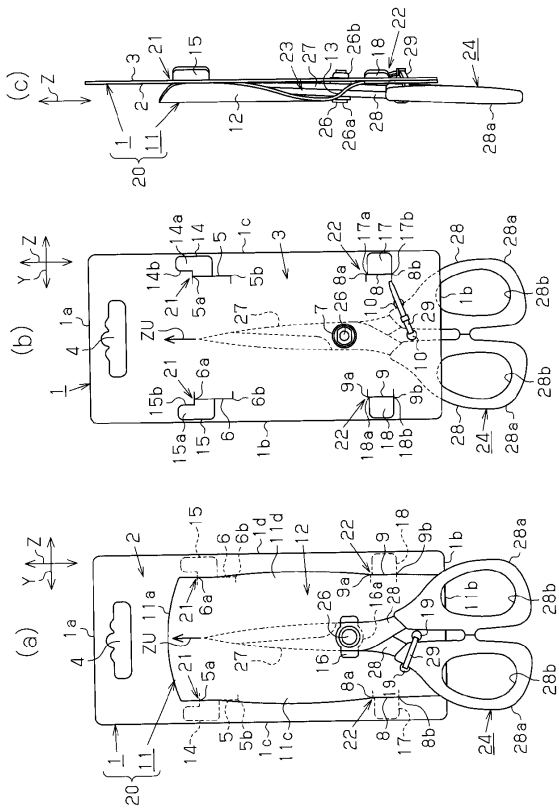
【 図 1 】



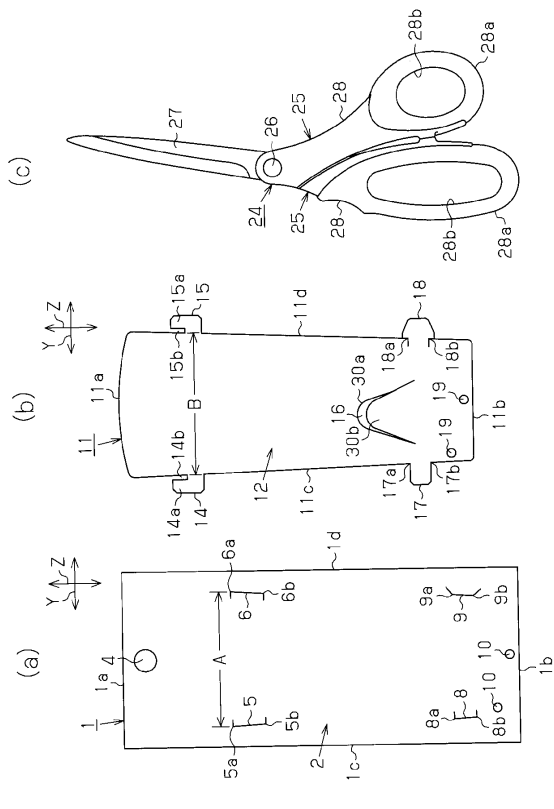
【 図 2 】



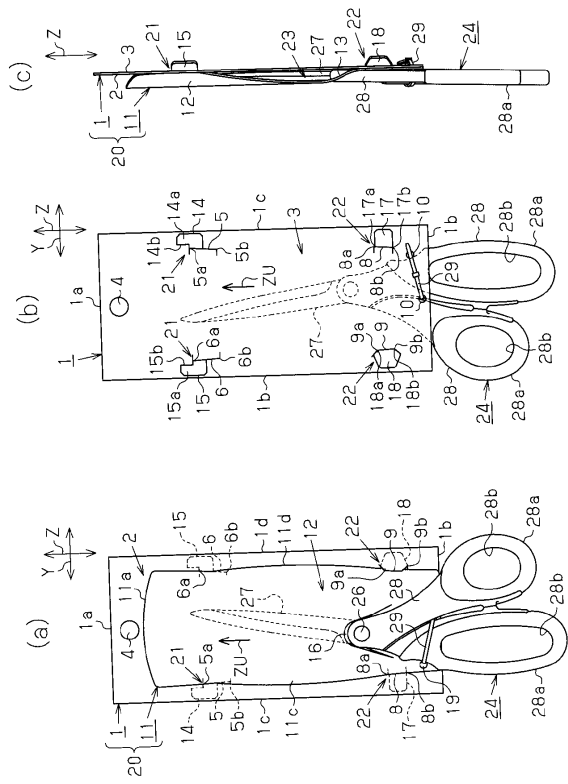
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-187004(JP,A)
実開昭49-088363(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D	8 5 / 0 0
A 4 7 F	7 / 0 0
B 2 6 B	1 3 / 2 2
B 2 6 B	2 9 / 0 4
B 6 5 D	7 3 / 0 0